

議案第107号

令和2年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第8号）

令和2年度埼玉県和光市の一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,613千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40,039,768千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和2年12月15日提出

和光市長 松本 武洋

提 案 理 由

令和2年度埼玉県和光市一般会計の補正予算（第8号）について、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳入)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
16 国庫支出金		14,756,346	20,800	14,777,146
	2 国庫補助金	10,380,241	20,800	10,401,041
20 繰入金		1,361,549	813	1,362,362
	1 基金繰入金	1,356,725	813	1,357,538
歳 入 合 計		40,018,155	21,613	40,039,768

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国 県 支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3 民生費	22,954,881	21,613	22,976,494	20,800			813
歳 出 合 計	40,018,155	21,613	40,039,768	20,800			813

第 2 表

債 務 負 担 行 為 補 正

(追 加)

事 項
損害賠償請求事件訴訟委託

期 間	限 度 額
令和2年度から 訴訟契約終了年度まで	訴訟契約により決定した額

令和 2 年 度

埼 玉 県 和 光 市 一 般 会 計 補 正 予 算

説 明 書

1 総括

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
16 国庫支出金	14,756,346	20,800	14,777,146
20 繰入金	1,361,549	813	1,362,362
歳入合計	40,018,155	21,613	40,039,768

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国 県 支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
3 民生費	22,954,881	21,613	22,976,494	20,800			813
歳出合計	40,018,155	21,613	40,039,768	20,800			813

歳 入

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計
16	国庫支出金		14,756,346	20,800	14,777,146
	2 国庫補助金		10,380,241	20,800	10,401,041
		2 民生費国庫補助金	9,258,615	20,800	9,279,415
20	繰入金		1,361,549	813	1,362,362
	1 基金繰入金		1,356,725	813	1,357,538
		1 財政調整基金繰入金	1,194,817	813	1,195,630

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
2 児童福祉費補助金	20,800	0109670 母子家庭等対策総合支援事業費補助金	20,800
1 財政調整基金繰入金	813	0121200 財政調整基金繰入金	813

歳 出

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節	
						区 分	金 額
3	民生費		22,954,881	21,613	22,976,494		
	1	社会福祉費	12,893,722	813	12,894,535		
		3 老人福祉総務費	143,510	813	144,323		
						12 委託料	813
	2	児童福祉費	8,175,964	20,800	8,196,764		
		1 児童総務費	676,632	20,800	697,432		
						12 委託料	2,000
						19 扶助費	18,800

(単位：千円)

説		明	
財		源	
内		訳	
国県支出金	地方債	その他	一般財源
20,800			813
			813
			813
長寿あんしん課			
1091560 介護保険事業訴訟関係			813
(一財 813)			
委託料			813
業務委託料			813
損害賠償請求事件訴訟委託料			
20,800			
20,800			
ネウボラ課			
1110550 ひとり親世帯臨時特別給付金			20,800
(国県 20,800)			
委託料			2,000
業務委託料			2,000
システム改修等業務委託料			
扶助費			18,800
児童扶養手当			18,800

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(令和2年度に係るもの)

事 項	限 度 額	平 成 元 年 度 ま で の 支 出 額 (見 込 額)	
		期 間	金 額
損害賠償請求事件訴訟委託	訴訟契約により決定した額		

(単位：千円)

令和２年度以降の 支出予定額		左の財源内訳			
		特定財源			一般
期 間	金 額	国県支出金	地 方 債	そ の 他	財 源
令和２年度 ） 訴訟契約終了年度	限 度 額 に 同 じ				